

随意契約理由

令和6年(2024年)3月15日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市デジタル基盤(プライベートクラウド環境)データセンター利用
契約内容	豊中市デジタル基盤(プライベートクラウド環境)データセンター利用
契約締結日 及び契約期間	令和6年2月6日 令和6年2月13日から令和7年1月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区本町2丁目1番6号 NECフィールドディング株式会社 北大阪支店
契約金額	3,514,236円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>豊中市デジタル基盤は、令和4年8月に公募型プロポーザル方式により広く提案を募集し複数事業者の比較競争によって選定されたNECフィールドディング株式会社北大阪支店が独自に構築したものであり、豊中市デジタル基盤(プライベートクラウド環境)は、本環境をデータセンターに拡張したものである。</p> <p>また、豊中市デジタル基盤(プライベートクラウド環境)では、標準準拠システムも含めた特定個人情報を保有するシステムが稼働する予定であり、NECデータセンターは、本市がガバメントクラウド以外の外部データセンターを利用するにあたり、性能面・経済合理性等を比較衡量し優位性があると判断した環境である。</p> <p>NECデータセンター以外の環境で他の事業者へ委託した場合、性能面・経済合理性における優位性が損なわれ、特定個人情報を保有するシステムや基盤の安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>